

# 令和8年度 農作業標準賃金

八戸市農業委員会

本表は、標準賃金であり、**目安となる金額**です。

実際に農作業を委託する場合は、ほ場条件（狭い・広い・変形・傾斜）や作業範囲（四隅の取扱い・仕上げ）、消耗品の取扱い等の諸条件について、**事前に当事者間で十分に協議して決めてください。**

## 1. 農作業労働賃金

作業名		標準単位	標準賃金(円)
水田	一般作業	8時間労働	8,300
畑	一般作業	〃	8,300
果樹	剪定	〃	12,400
	摘果・袋かけ・収穫	〃	8,300

**【注意】** まかない費は含まず。男女共同じ。  
**青森県最低賃金 1時間1,029円（令和7年11月21日改定）を参考に算定しております。**  
※青森県最低賃金が改定された場合は、賃金が最低賃金額以上になるようにしてください。

## 2. 農作業受委託料金

作業名		標準単位	標準料金(円) ※消費税含む	
水田	耕起（トラクター）	10アール当り	7,000	
	代かき	〃	7,200	
	田植（機械植）	〃	8,100	
	田植機用苗	苗（1箱当り）	920	
	刈取バインダー（ひもを除く）	10アール当り	8,300	
	脱穀	〃	7,800	
	畑	コンバイン（ひもを除く）	〃	16,500
		乾燥	60kg当り	1,600
		糶摺り	60kg当り	1,600
		畦ぬり	1m当り	33
畑	耕起（トラクター）	10アール当り	5,700	
	トレンチャー	〃	49,000	
	麦	コンバイン（ひもを除く）	〃	10,000
		生乾燥	60kg当り	1,700

お問合せは八戸市農業委員会まで 電話 0178-43-9164